

<保護者の皆様へ>

奨学のための給付金制度について

この制度とは？

教育費負担軽減のため、低所得世帯に対し支給する制度です。返還の必要はありません。
詳しくは「奨学のための給付金制度のご案内」及び「対象者及び給付額について」をご確認ください。

対象世帯は？

- ・生活保護(生業扶助)受給世帯
- ・保護者等全員が非課税世帯(県民税と市町村民税の所得割が非課税)

必要な書類は？

提出書類を裏面にてご確認ください。

申請手続きについて

ご希望の方は事務室へご連絡ください。申請書類一式を配付いたします。

【申請期限】 令和7年7月11日(金)

【提出書類】 裏面をご確認ください。

【提出場所】 竜ヶ崎二高 事務室

提出用封筒に入れて、ご提出ください。

<問合せ及び申請書等提出先>

竜ヶ崎第二高等学校事務室

電話 0297-62-3078

平日午前8時30分～午後5時

[裏面]

※令和7年7月11日（金）までに事務室へ提出してください。

① 令和7年度茨城県国公立高等学校等奨学給付金受給申請書

② 令和7年度非課税証明書（全保護者分）

- ・令和7年6月に授業料等免除の申請のために非課税証明書を提出した方は②の提出は不要です。
- ・生活保護受給世帯の方は②の提出は不要です。⑤を提出してください。

③ 口座振替依頼書

- 必ず申請者本人名義の口座を指定してください。

④ 通帳の写し

- 口座振替依頼書に記入した、金融機関名、預金種別、口座番号、口座名義（フリガナ）が記載されているページの写しを添付願います。

⑤ 令和7年7月1日現在生活保護を受給していることが確認できる書類

- 生活保護受給世帯の方のみ提出してください。